

第三次和光市国際化推進計画

— 外国籍市民も安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて —
(令和3～令和12年度)

令和3年3月策定

和 光 市

はじめに



平成27年度に改訂された第二次和光市国際化推進計画においては、市内の外国籍市民はもちろん、日本人市民も互いを理解して安心して暮らせるような世の中の実現を目指して、各種国際化推進施策を展開してきました。この計画が令和2年度で期間満了を迎えることから、この度、これまでの成果と反省を踏まえた上で、今後10年間の方向性と各施策の取組などを具体的に示した新たな計画を策定しました。

第三次和光市国際化推進計画の策定に当たっては、和光市の国際化の現状と課題を検証するとともに、今後のビジョンを明確に掲げることに重点を置きました。

本市には、現在2,600人以上の外国籍市民が暮らしていて、その数は今後もさらに増加することが予想されます。本計画を通して、年々増加する外国籍市民が、災害発生時はもちろんのこと、日常生活に不安を感じ地域に孤立することがないように行政サービスを向上するとともに、姉妹都市交流や地域での交流を通して、日本人市民の国際理解を醸成し、国籍を問わず誰もが住みやすいまちを築いていき、国際社会・文化と繋がり寄り添っていける、多文化共生社会の実現に向けて臨機応変に努力してまいりたいと考えています。

今後は、本計画に基づき市の国際化を推進してまいります。これからも引き続き市民をはじめ皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、本計画の改定に当たり貴重なご意見、ご提案をいただいた和光市国際化推進懇話会、ご協力いただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

和光市長

松本武洋

目 次

タイトル	ページ
第1章 第三次和光市国際化推進計画の策定に当たって	1
1 第三次和光市国際化推進計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
第2章 和光市の国際化の現状・課題と目標	2
1 国際化の現状と課題	2
2 国際化の目標	9
第3章 国際化推進の基本方針・施策	10
施策の体系図	10
基本方針1 外国人にも暮らしやすい環境づくり	11
基本方針2 国際交流〔協力〕活動の促進と国際理解教育の推進	18
基本方針3 海外都市との多面的な国際交流の推進	25
第4章 国際化推進体制	29
1 国際化推進体制における役割	29
2 市の国際化推進体制の強化	30
参考資料	32
和光市国際化推進懇話会設置要綱	32